

特定化学物質の取扱量 集計結果(平成29年度 小鹿野町)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	31	アンチモン及びその化合物	1	9	6,500	13	6,500	0.0	0.0
1	53	エチルベンゼン	1	9	22,000	8	0.0	0.0	22,000
1	71	塩化第二鉄	1	9	1,700	17	1,700	0.0	0.0
1	80	キシレン	3	1	114,000	2	1,100	0.0	112,900
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	9	1,800	16	1,800	0.0	0.0
1	258	1,3,5,7-テトラアザトリンクロ [3,3,1,1(3,7)]デカン(別名 ヘキサメ チレンテトラミン)	1	9	46,000	5	46,000	0.0	0.0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2	2	82,300	3	0.0	0.0	82,300
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1	9	1,200	19	0.0	0.0	1,200
1	300	トルエン	2	2	211,400	1	1,400	0.0	210,000
1	305	鉛化合物	2	2	28,000	6	28,000	0.0	0.0
1	309	ニッケル化合物	2	2	4,200	14	4,200	0.0	0.0
1	349	フェノール	1	9	10,000	12	10,000	0.0	0.0
1	359	ノルマル-ブチル-2,3-エポキシプロ ピルエーテル	1	9	2,300	15	2,300	0.0	0.0
1	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1	9	1,200	19	1,200	0.0	0.0
1	384	1-プロモプロパン	2	2	12,400	10	12,400	0.0	0.0
1	392	ノルマル-ヘキサン	1	9	82,000	4	0.0	0.0	82,000
1	400	ベンゼン	1	9	15,000	9	0.0	0.0	15,000
1	438	メチルナフタレン	2	2	11,600	11	5,600	0.0	6,000
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	9	600	21	600	0.0	0.0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	2	2	22,800	7	22,800	0.0	0.0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	1	9	1,600	18	1,600	0.0	0.0
		合計	—	—	678,600	—	147,200	0.0	531,400

※1 取扱量について

取扱量 = 使用量 + 製造量 + 取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。